

令和 5 年度

根室市の教育



教育長と一緒に根室を学ぼう
なるほど THE ネ～ムロ in 夢原館 報告会
(令和5年8月1日～8月2日)

根室市教育委員会



根室市民憲章

わたしたちは、太平洋とオホーツク海に望む日本の東、白鳥の群れとぶ美しい自然のなかに生きる根室市民です。

わたしたちは、たくましい開拓精神とゆたかな北方文化をうけつぎ、更に理想の郷土をきずくため、開基100年に当たりこの憲章を定めてあすへの誓いといたします。

- 1 郷土を愛し、美しいまちをつくります。
- 1 健康で働き、豊かなまちをつくります。
- 1 教養をたかめ、文化のまちをつくります。
- 1 きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- 1 生活を楽しみ、明るいまちをつくります。
- 1 北方領土の復帰をはかり、平和なまちをつくります。

昭和43年8月1日制定

目 次

・教育行政推進の基本姿勢	1
・令和5年度の学力向上に向けた取り組み	9
・根室市小・中・義務教育学校・高等学校・幼稚園一覧	15
・根室市学校所在地一覧	18

根室市の教育費

1. 教育費	19
--------	----

学校教育

1. 児童生徒数の推移	21
2. 就学の助成	21
3. 令和4年度 卒業生の進路状況	22
4. 学校保健事業	22
5. 不登校対策	23
6. 学校給食	24

社会教育

1. 生涯学習社会をめざした社会教育計画	25
2. 社会教育・社会体育関係推進内容一覧（概要）	27
○根室市教育委員会YouTube	27
○社会教育課	29
○児童会館・放課後教室・児童教室	31
○根室市青少年相談室	33
○根室市別当賀夢原館	34
○根室市歴史と自然の資料館	35
○根室市図書館	37
○根室市総合文化会館・根室市公民館	39
○飯田三郎資料展示室	41
○社会体育課	42
○根室市青少年センター	44
○根室市温水プール	45
○社会体育施設	47
○社会教育・社会体育等関連施設マップ	49

資料編	50
-----	----

教育行政推進の基本姿勢

根室市の教育は、平成27年度に策定した第9期根室市総合計画に基づき、市民一人ひとりが生涯を通じて学び、活躍し、住み慣れた故郷の豊かさを実感できるまちづくりを目指すとともに、「子どもたちが「社会を生きる力」を育む教育活動の充実」並びに、「市民みんなが学び、高め合える生涯学習の振興」基本として、教育行政を推進してまいります。

1. 持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実

新型コロナウイルス感染症がもたらした大きな社会変容の中で、様々な課題を自分事として捉えながら、「何ができるか」を主体的に考え、ニューノーマルと呼ばれる新たな常識を創造する、変革の推進力となる人材の育成が求められております。

持続可能な社会の創り手を育てる学校教育では、レゴブロック型の資質能力を育成する教育の充実と、障がいのみならず、人種の別や男女差、性についての指向性、社会的地位や背景の違いなど、あらゆる差別を乗り越えて、一人ひとりの個性と価値観を認め、自分らしく在るための選択や決定を尊重する、インクルーシブ教育を実現し、知識及び技能や思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の育成に向け、取組を進めて参ります。

【主な取組】

- 学力向上に向け、教員の積極的な授業改善の取組を後押しするほか、校長・教頭・教諭の代表と教育委員会で組織する「学力向上プロジェクト推進会議」や、市全体教育課題の解決に向けた。教員による研修組織「根室市学校連携教育研究会」への支援継続など、児童生徒に対する指導方法をさらに工夫・充実させ、市全体の学力向上につなげて参ります。

- 国や北海道からの教員加配に加え、市街地区中学校への市独自加配や学力向上等補助教員の確保に努め、個に応じたきめ細かな学習指導を進めて参ります。
- 市内唯一の高校である根室高校には「北海道根室高等学校教育振興会」を通じ、高校生へのパソコン貸与や資格取得等への交付金支給、「総合的な探究の時間」で展開される地域巡検などの教育活動への支援に加え、一人ひとりの進路の実現に向けて個別最適な学びを保障するA I 学習教材を導入するほか、J R通学をしている高校生へ定期券購入費の全額を助成し、市長部局が取り組む路線バス利用促進事業と併せ、居住地によって生じる経済的な負担格差の解消に繋げるなど、支援拡充に取り組んで参ります。
- 花咲港小学校を障がいのある子どもも、ない子どもも共に学ぶことができる、インクルーシブ教育を柱として新たな教育スタイルを創出する学校と位置付け、北海道立特別支援教育センターとの連携体制を構築し、障がいの種類や程度に応じた専門的な教育を受けられる教育環境の整備を進めて参ります。
- 特別な支援を必要とする児童生徒の学習活動への支援として、特別支援教育支援員や介助業務員の配置や、放課後教室等指導員による学習サポートなどを継続して参ります。
- 教育の情報化に向けて、「全国学力・学習状況調査」のオンライン実施など、国による教育のI C T化の推進などの動向を注視しつつ、デジタル教科書の本格導入に向け、協議を進めます。
- 1人1台端末を最大限に活かした授業改善を進めるとともに、本年度より、小中学生が、家庭学習においてもタブレットを活用してA I 学習教材等に取り組めるようにし、小学生から高校生まで一貫して、学校でも家庭でもI C Tを活用して学びを深める体制を整え、新たな価値を創出する「教育D X」を推進して参ります。

- 教員のICT教材の活用能力の向上に向けた研修機会の確保や、子どもたちのネットモラル教育の充実、さらには、タブレット端末を活用した不登校等の児童生徒に対する学びの保障に努めるなど、きめ細かな支援や対応を図り、「令和の日本型学校教育」が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け取り組んで参ります。
- 道徳教育については、道徳科を要として進めるとともに、問題意識の醸成と望ましい人間関係の形成を目的に、「いじめ問題」をテーマとして小中学生が一堂に会し議論する「子ども会議」を開催するなど、子どもたちが自らの生き方を主体的に考え、行動し、自立した社会人として成長していくための基礎となる道徳性の涵養に向け、あらゆる教育活動を通じて取り組んで参ります。
- 長引くコロナ禍で制限された生活に起因する子どもたちの対人関係のトラブルやいじめ問題などに迅速に対応するため、市独自のカウンセリング体制の整備を図って参ります。
- 学校の教育活動全体を通じてジェンダー平等への理解を促し、一人ひとりの児童生徒が、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し合える教育の充実に取り組んで参ります。
- 子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向け、各家庭でゲーム機や携帯などの使用時間を決める「スイッチオフ22」運動や、ネットトラブルの被害者や加害者にならないよう、タブレット端末やインターネットの利用に関する家庭内でのルールづくりなどについて啓発促進に取り組んで参ります。
- コロナ禍により、家庭で過ごす時間が長くなったことにより子どもたちの体力低下が見られるとともに、特に冬期間においては、体を動かす機会が少ないことから、年間を通じ、スポーツや遊びを通じた体力向上機会の創出に取り組んで参ります。

- ふるさと学習については、北方領土返還要求運動原点の地として、領土問題に対する正しい理解と認識に向け取り組むとともに、姉妹都市黒部市との「オンライン交流授業」を継続発展させ、それぞれの自然、歴史、産業など、地域のもつ魅力や特性について学ぶ機会のさらなる拡充に努め、郷土ねむろを愛する教育を実践して参ります。
- 防災・減災教育の充実に向けては、高潮や豪雨、暴風雪をはじめ、切迫する千島海溝沿いの超巨大地震や大津波など、激甚化する大規模自然災害から、自らの命を守るために必要な知識や能力等が身に付くよう、市長部局や防災関係機関、地域と学校が参画するコミュニティ・スクール等と連携しながら、子どもたちの防災リテラシーの一層の向上を図って参ります。

2. 社会構造の変化の中で持続的で魅力ある

学校教育を実現する教育環境の充実

児童生徒数の減少が今後も見込まれる中、子どもたちが将来に夢と希望を持ち、学ぶ意欲や目的意識をもって学習に取り組むことができるよう、一人ひとりの個性、能力、適性等に応じて自らの力を伸ばすことができる教育環境の整備を計画的に進めるため、本年度、「(仮称)根室市立学校適正配置計画」の策定に着手します。

【主な取組】

- 令和2年度に開校した歯舞学園、本年4月に開校した海星学校の取組の経過や成果を踏まえ、本年度、小学校校舎・体育館の改修及び中学校校舎の移転・改築に着手する落石地区や、中学校校舎の改築に向けた基本設計に着手する厚床地区など、他の学校への義務教育学校制度の導入について、検討・協議を進めて参ります。
- 老朽化が進む市街地校についても、必要な改修を適宜進めつつ、将来的な学校像を描きながら建築等について、検討を進めます。

- アスベスト含有等の課題から、延期している旧花咲小学校校舎の解体については、石綿含有調査の結果を踏まえ、校舎解体設計に取り組みます。
- 学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支える「コミュニティ・スクール」については、円滑な活動に向け、コミュニティ・スクールアドバイザーによる支援を継続するほか、全国組織との交流などの機会を通じ、取組の充実を図ります。
- 学校給食については、「根室市学校における給食に関する検討委員会」において、施設のあり方、安全性、食育の充実などについて意見が出されていることを踏まえ、市長部局との協議を進め、早急に将来の方向性について検討して参ります。
- 子どもたちの健やかな成長に向け、児童生徒の学校給食費の無償化を継続するとともに、地場産食材による給食を提供する「ふるさと給食」を実施し、食育の充実を図って参ります。
- 全国的に教員不足が深刻化していることから、将来の教員確保に繋げるため、相互協力協定を締結している北海道教育大学と連携し、複式教育を学ぶ教育実習生の受け入れや、大学生による小中学生を対象とした交流授業の実施検討など、根室市の教員確保に向け、大学との連携を強化して参ります。
- 「学校における働き方改革のための業務改善計画」に基づいて、校務支援システムによる教員在校等時間の把握・管理に努めるなど、校長会や道教委とも連携し、教員の働き方改革を着実に進めて参ります。

3. 社会教育・生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興

子どもたちの豊かな感性や情操を育成するためには、あらゆる年代の人々との交流や様々な体験を得られる環境づくりが求められることから、地域コミュニティが中心となり、地域で子どもを育てる社会教育の充実を図ることが大切です。

また、全ての市民が心豊かで健康な生活を送るためには、文化・スポーツや地域

の歴史に親しみながら、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境づくりが大切であると考えており、市民一人ひとりの可能性を引き出すための機会づくりとなるような事業展開を工夫するなど、生涯学習活動の充実に努める必要があります。

【主な取組】

- 社会教育を推進する拠点である公民館活動として、地域課題の共有と支え合いをテーマに市民同士が語り合う「根室子どもピアサポート事業」を引き続き開催するほか、子どもたちが世代を超えて交流できる体験活動や、若者からお年寄りまでのニーズを捉えた各種講座・事業の実施など、市民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」場としての公民館活動の充実に努めます。
- さらには、教育委員会の若手職員で横断的に組織するワーキンググループによる、根室の身近な素材を生かした映像の制作など、学校教育や社会教育活動に資するコンテンツ発信などに取り組んで参ります。
- 本年、開館30周年を迎える総合文化会館については、「根室市総合文化会館事業協会」や「根室市文化協会」等との協働により、NHK のど自慢など各種の記念事業を開催するとともに、昨年移設した飯田三郎資料展示室の更なる普及・啓発を進め市民の芸術文化活動の発展・支援に努めて参ります。
また、施設整備として、小ホール舞台吊物改修や小・多目的ホール照明のLED化など、計画的な整備を進めて参ります。
- 子どもたちの社会教育関係事業への主体的な参加を奨励する「ねむろわんぱくチャレンジ」について、昨年のリニューアルに引き続き、対象事業の拡充を図るなど、経験を通じた成長を後押しして参ります。

- 青少年の健全な育成については、「青少年相談室」や「子どもリーダー研修会」など、地域や関係団体との連携を密にしつつ、一層の充実に向けて取り組んで参ります。
- 放課後教室等につきましては、土曜日や学校の長期休業中の開館時間についての保護者ニーズを把握し、子どもたちが安心・安全に多様な体験・活動を行う事ができる居場所の更なる充実に努めて参ります。
- 昨年度、根室市指定天然記念物に指定した、国内唯一の低標高で形成されたブランケット型湿原である「歯舞湿原」は、生物多様性保全の観点からも重要な場所であり、専門家のアドバイスも受けながら、根室市文化財調査委員会において、保存と活用の具体的な内容について検討を進めて参ります。
- 史跡の活用につきましては、アイヌ施策推進交付金等を活用しながら、根室半島チャシ跡群のプロモーション事業を実施するほか、西月ヶ岡遺跡の保存や整備に向け、測量調査等を実施して参ります。
- 日本遺産につきましては、管内1市3町で構成する「鮭の聖地メナシネットワーク」において、道内外での資料展示等のプロモーション活動のほか、企業版ふるさと納税による寄附を活用し、北構保男氏寄贈のオホーツク文化資料等の三次元データの作成や公開に向け取り組んで参ります。
- 図書館については、コロナ対応を含め、安心して利用できる環境や蔵書の整備・充実を図り、生涯学習施設として、市民の読書意欲の向上を図るとともに、「子どもブックライフ応援事業」を継続実施し、乳幼児から学童期まで途切れなく、多くの本と出会う環境整備に努めて参ります。

また、学校図書館と連携し、図書館司書による学校図書の実充や、効果的な書架整理に向けた支援など、児童生徒の学習活動はもとより、図書を通じた様々な交流が広がるよう取り組んで参ります。

- スポーツの振興につきましては、市民が健康で活力に満ちた地域社会を築くため、「市民一人1スポーツ」を目指し、生涯にわたってスポーツ活動に親しむことができるよう、環境整備に努めるとともに、関係団体と連携・協力しながら、スポーツに触れ合う機会の充実に努めます。
- 障がい者スポーツについて、社会体育施設使用料の減免を行うなど、スポーツがより身近に感じられる取組を進めて参ります。
- 「最東端ねむろシーサイドマラソン」につきましては、コロナ禍により、オンライン開催を余儀なくされておりましたが、市民の健康増進、全国のランナーとの貴重な交流の機会となり得る競技大会となるよう、リアル開催に向け取組を進めて参ります。
- 「みらいのアーティスト・アスリート応援事業」を継続し、各種大会への参加助成をはじめ、トップアスリート・アーティストによる講演会などの交流を通じ、日本や世界での活躍を目指す子どもたちを後押しして参ります。
- 社会体育施設については、パークゴルフ場管理棟・コミュニティハウス建替えに向けた基本設計に着手するとともに、市営球場の整備、総合運動公園スケートリンク周辺の改修など、スポーツに触れ合う機会の拡充に向け、環境整備に取り組みます。

また、市民要望が多く寄せられている、「(仮称) 根室市総合体育館」については、本年度、建設に向けた基本構想に着手し、市民皆様との議論を重ね、その実現に繋げて参ります。

令和5年度の学力向上に向けた取り組み

(1) 「レゴブロック型の能力の育成とインクルーシブ教育の実現」

新型コロナウイルス感染症がもたらした大きな社会変容の中で、様々な課題を自分事として捉えながら「何ができるか」を主体的に考え、ニューノーマルと呼ばれる新たな常識を創造する、変革の推進力となる人材の育成が求められております。

持続可能な社会の創り手を育てる学校教育では、レゴブロック型の資質能力を育成する教育の充実と、障害のみならず、人種の別や男女差、性についての指向性、一人ひとりの個性と価値観を認め、自分らしく在るための選択や決定を尊重する、インクルーシブ教育を実現し、知識及び技能や思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の育成に向け、取り組みを進めてまいります。

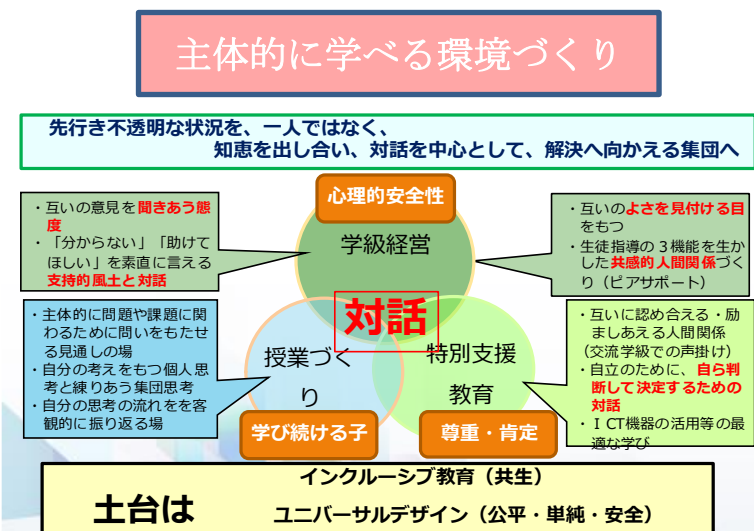
新たな常識を創造する、変革の推進力となる人材育成に向けて

(2) 「学びの深まりを実感し、自ら学び続ける子どもの育成

～児童・生徒の言葉で紡ぐ授業を通して～

昨年の学力向上プロジェクトでは、「好奇心をもって授業にのぞむ子どもの育成～主体的な学びと質の高い対話を通して～」という提言のもと、対話の質を高めるため、子どもたち同士が互いを尊重し、認め合う学級経営、授業改善、特別支援教育の充実を図り、安心して主体的に学べる環境づくりや、子どもたちの対話による学びの充実に取り組んでまいりました。その結果、授業時間における思考の時間は確保でき、子どもたち同士の対話の量が増え、ICT機器の活用率が高まる等の授業改善が進みました。

本年度は、対話を中心にすえつつ、子どもたちが学びを自分事として捉え、個人思考で解決法を探り、他者と協働して集団思考で共有し、対話を通して課題解決できるよう、質の向上に努めます。課題を解決することに対して、当事者意識をもたせるための授業



を組み立て、互いに考えを出し合い、協力して問題を解決していく力が必要であると考えます。

学力向上プロジェクトでは、本年度は、「**学びの深まりを実感し、自ら学び続ける子どもの育成～児童生徒の言葉で紡ぐ授業を通して～**」を実践するため、子どもたちが「主体的に」学びに向かい、学びの深まりを実感できるための授業づくりを推進してまいります。

対話の質の向上



(3) 対話的な学びの土台は、互いに認め合い、尊重すること

子どもたちが対話的な学びをしていく上で、お互いの意見を認め合い、尊重して意見を交わす態度が必要です。そのため、インクルーシブ教育の理念をもとに、ピアサポートの考え方を取り入れるなど、子どもたち一人ひとりが、自分の考えをもち、それを発信してお互いに切磋琢磨しながら考えを深めていく学習活動に取り組むことが大切です。公民館事業の「ねむろ子どもピアサポート（通称 Ne-Ko-P）」もその一環であり、地域と一緒に根室の子どもたちの教育を進めてまいります。

ICT 機器を活用した生き生き授業

(4) いつでも、どこでも、活用して学ぶ

個別最適な学びを保障することにおいて、ICT機器の活用は必須であります。本年度から、ICT機器を家庭に持ち帰り、家庭での学習でも活用しています。学校での学びと家庭での学びがつながられるよう、ICT機器を活用して、学びの効果が得られるように、各学校で端末の持ち帰りねらいや、活用方法の指導等を通して、子どもたちが有意義に使用できるように指導・支援を行ってまいります。また、ICT機器使用上のルールや、注意事項、持ち帰り時の子どもたちへの配慮等を保護者とも共有し、学びのためにICT機器を大いに活用することができるようにしてまいります。

端末持ち帰り

児童・生徒用

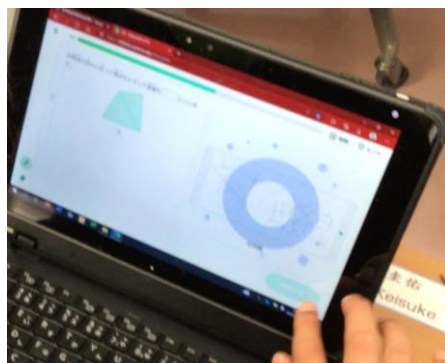
タブレットを使うときの5つの約束

- タブレットを使うときは姿勢よく**
 ・タブレットを見るときは、目を**30cm以上**、離しましょう。
- 30分に1回はタブレットから目を離す**
 ・30分に1回はタブレットの画面から目を離して、**20秒以上**、遠くを見ましょう。
- 寝る前にはタブレットは使わない**
 ・ぐっすり寝るために、**寝る1時間前**からはデジタル機器等の利用は控えましょう。
- 自分の目を大切に**
 ・時間を決めて遠くを見たり、目が乾かないようにまばたきをしたりして、自分の目を大切にしましょう。
- ルールを守って使う**
 分使ったら1回中断する、学校のタブレットは学習に関係のないことに使わないなど、学校や家庭のルールを守って使しましょう。

(5) AIドリルの導入

根室市では、本年度、市内全小中学校、義務教育学校の児童生徒の端末に、基礎的・基本的事項の習得のために活用できるAIドリルを導入しました。子どもたちが、自ら習得状況が確認できるとともに、AIが判定して、その子に必要な学びについて問題を自動生成する機能等があり、自分のペースで学ぶことができます。授業中の活用はもちろんのこと、朝学習の時間や放課後学習の時間、家庭での学習でも活用できるようにしてまいります。

AIドリルの活用



(6) 遠隔とオンライン授業の整備と活用

ICTの強みの一つとして、距離に関わりなく相互に情報の発信・受信のやり取りができる（双方向性を有する）ことがあげられ、この強みをうまく生かした遠隔教育では、校内のオンラインによる全校集会や学校同士をつないだ合同授業の実施や外部人材の活用、幅広い科目開設など、教師の指導や子供たちの学習の幅を広げることができます。小規模校と近隣の学校をつなぎ、合同で授業を行うことで、多様な意見や考えに触れたり社会性を養ったりする機会が増加するなどの効果を挙げることができます。また、道外各地域とのオンラインによる交流授業を行うこともできます。昨年度から、根室市の姉妹都市である富山県黒部市の小学校とお互いの地域の素晴らしさの紹介や、北方領土問題について交流するオンライン授業を行っています。また、包括連携協定を結ぶ北海道科学大学の協力により、プログラミング学習を行うなど、引き続き、ICT機器を最大限活用した子どもたちの力の育成に努めてまいります。

オンラインの活用



コミュニティ・スクール(学校運営協議会)

(7) 学校運営協議会制度

昨年度より、全中学校、義務教育学校校区において、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を設置しました。「ふるさと根室を想い、行動する子どもを地域で育てる」ことを目指し、各運営協議会において学校と地域が「どんな子どもに育てほしいか」を協議して、学校と地域が一体となって、持続可能な地域づくりに取り組み、将来の根室を担う子どもたちの育成を目指して、市全体でコミュニティ・スクールを展開してまいります。

令和4年度より、全ての根室市立学校において

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)がスタートします

コミュニティ・スクール(CS)とは、学校の経営方針を学校と地域が共有し、その実現に向けて、学校と地域が一体となって、将来の根室を担う子どもたちを育てる仕組みです。

学校運営協議会 どんな子供に育ててほしいか

保護の子は頑張る子どもが多いので、人を大切にしてみんなと協力する力を高めてほしいわね!

子どもたちには、授業に自信と誇りをもってもらいたいよね!

地域のよさを教えてあげれば、将来根室で働いてもらえないかな!

地域で子どもを育て、その子がまた地域で子どもを育てる。そんな地域にしたいね。

学校と地域が協力して行っていく教育活動

- ～地域体験活動～
- ～北方領土学習～
- ～就業と連携した特別学習～
- ～木の読み聞かせ～
- ～水産学習～
- ～「教えて地域の先生」の場～

これまで市内の学校では、保護者や地域の方々の協力もいただきながら、様々な教育活動が行われてきました。これらの取組をさらに充実させ、**将来の根室を担う子どもたちの育成**を目指し、コミュニティ・スクール(CS)を市全体で展開していきます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】 根室市教育委員会
教育総務課 〒087-8711 根室市常盤町2丁目27番地 ☎代表 0153-23-6111

幼保小中高の連携がはじまります

(8) 幼保小中高の連携の充実と推進

① 幼保小の連携

子どもの生活のほとんどは、「遊び」でしめられており、『遊び』そのものが『学び』であると捉えられています。遊びの中で、「気づき、考え、試す」といった探究をしながら、成長や発達にとって重要なことを学びます。小学校、義務教育学校へ入学すると、「遊びの場」から「学びの場」へと変化することにより、落ち着きがなくなったりして学習に集中できなくなる「小1プロブレム」という環境に馴染めなくなる子どもがいます。この「小1プロブレム」を防ぐために、幼保小連携会議が中心となって、1日体験授業や1日体験入学の企画、推進を行います。**幼児教育で育てたい10の姿をもとに**、小学校、義務教育学校が幼保へ指導法を見学させてもらったり、小学校、義務教育学校との引継を統一して行い、入学に向けての情報共有を図り、子どもたちがスムーズ

1日体験入学



ズに小学校生活に入れるよう、スタートカリキュラムを作成しています。

②小中高の連携の充実と推進

根室市内の小中学校、義務教育学校と根室高校の連携が本格的に始まっています。根室高校の演劇部による「人や国による差別」について考える演劇を「あっとほーむねむろ」のYouTubeチャンネルに掲載し、児童・生徒に道德の時間などで考



えてもらいました。また、長期休業中の市内の中学校での高校生による学習支援、市内の小学校での根室高校北方領土研究会による「北方領土学習」の出前授業、根室高校生による入学説明会の実施等の連携が始まっています。

特別支援教育の充実

(9) 特別支援教育の充実と推進

個々の児童・生徒の特性や障害にかかわらず共に学ぶインクルーシブ教育を進め、ニーズに応じた個別の支援により学力の向上と今後の共生社会を生きる子どもたちの育成を図ってまいります。また、5歳児相談が実施されることにより、就学前より支援の必要な幼児への早期の支援を始めることができるようになりました。



①接続カリキュラムの充実

新入学児童の小学校生活の円滑なスタートを図るために接続カリキュラムの充実、「子育てファイル」りんくす・ねむろ」の活用による幼稚園・保育所と小学校、義務教育学校の効果的な引継ぎを進めてまいります。また、幼・保・小・中それぞれの段階においても、「いままで」の学習内容をしっかりと定着させ、「これから」の学習内容を着実に積み上げていくことができるように個々の子どもたちが必要とする支援に努めていきます。

② 特別支援教育支援員（特別支援員・介助員）の拡充に努めます

学級に在籍する支援を必要とする児童生徒への教育的対応が求められていますが、教師だけでは十分な支援が困難な場合が多くあります。教員の円滑な授業をサポートしたり、早期支援を必要とする児童・生徒に対し学習活動上のサポートを行ったりする特別支援員や介助業務員の拡充に努めます。



男女平等教育の推進

根室市は、『男女を問わずみんなが主役の街づくり』を掲げており、男女の性別にかかわらず、お互いのよさや感じ方を認め合い、誰もが「自分らしく」幸せに暮らしていくことができる社会の実現を目指しています。学校の名簿を男女混合名簿とする、また、敬称を「さん」に統一する取組を進めるなど、「男女は平等」という意識をもち、お互いを尊重していくという視点から、教育活動全体を通じた男女平等教育を推進していきます。

- ② 五十音順の男女混合名簿を導入。
- ② 性別にかかわらず、男女が互いの人権を尊重する意識を育む。
- ③ 他者を認め尊敬する心を培い、性別にかかわらず、自分としての考え方、生き方に自信をもてるようにする。

合わせて、呼び方も「～～さん」に統一します

「～～くん」「～～ちゃん」など、呼び方も様々であったものを、男女平等に「～～さん」に統一します。

家庭・保護者・地域との連携



(1) 「生活リズムチェックシート」の活用

「生活リズムチェックシート」の活用などにより、家庭と学校が連携して基本的な生活習慣の確立と学習習慣の定着を図ります。また、ゲーム機やスマートフォン利用等の子どもたちがトラブルの被害者や加害者にならないよう、ネット利用に関する家庭のルールづくり家庭のルールづくり「スイッチオフ22」も促進してまいります。

根室市小・中・義務教育学校・高等学校・幼稚園一覽

※生徒数、学級数、教員数の上段は特別支援学級で外数。教員数には校長、教頭を含むが講師、市費職員は除く。
 ※数値等は、全て令和5年5月1日現在

★ 北斗小学校の沿革

- ・ 明治35年9月21日花咲小学校より男子105名、根室女子校より119名を移し、北斗小学校として開設、平成14年100周年記念事業を挙行了した。

学校名	住所	電話	校長室 職員室	校長名	教頭名	児童数	学級数	教職員数				
								教員	養護	事務	栄養	合計
北斗小学校	北斗町3-5	24-9665 24-2171		飯田 雄士	舟崎 一元	36	6	8				8
						255	12	20	1	1	1	23

★ 花咲小学校の沿革

- ・ 明治9年12月14日、花咲学校として開校。道内では3番目に古い歴史のある学校。令和4年4月、新校舎(旧啓雲中学校)へ移転。

学校名	住所	電話	校長室 職員室	校長名	教頭名	児童数	学級数	教職員数				
								教員	養護	事務	栄養	合計
花咲小学校	駒場町2-12	24-9684 24-3156		植島 博幸	大廣 裕美	10	4	5				5
						133	6	13	1	1		15

★ 花咲港小学校の沿革

- ・ 明治29年3月5日花咲村児童教育所として開校。昭和63年に校舎新築落成、開校93周年の式典を挙行。平成9年、開校100周年記念式典を挙行。本年開校127年目を迎える。

学校名	住所	電話	校長室 職員室	校長名	教頭名	児童数	学級数	教職員数				
								教員	養護	事務	栄養	合計
花咲港小学校	花咲港209	25-3362 25-8859		久保木 聡	成田 智哉	2	2	2				2
						6	2	3	1	1		5

★ 落石小学校の沿革

- ・ 明治25年、ポッキリソ(現駅通前地区)に児童14名で、私設教育所として開設。昭和57年、現校舎落成。平成27年、昆布盛小学校と統合。

学校名	住所	電話	校長室 職員室	校長名	教頭名	児童数	学級数	教職員数				
								教員	養護	事務	栄養	合計
落石小学校	落石東135	27-2031 27-2040		加藤 和弘	中村 哲之	1	1	1				1
						26	3	5	1	1		7

★ 厚床小学校の沿革

- ・ 大正9年開校。周辺校6校を吸収合併し現在に至る、本年で開校103年。平成27年4月に、小学校校舎が中学校敷地に移転、小中併置校となった。

学校名	住所	電話	校長室 職員室	校長名	教頭名	児童数	学級数	教職員数				
								教員	養護	事務	栄養	合計
厚床小学校	厚床1-218-1	26-2142 26-2011		三宮 貴史 (兼務)	土井 誠	7	3	4				4
						14	3	5	1	1		7

★ 成央小学校の沿革

- ・ 昭和43年1月23日、根室市立成央小学校として開校。本年は開校56年に当たる。

学校名	住所	電話	校長室 職員室	校長名	教頭名	児童数	学級数	教職員数				
								教員	養護	事務	栄養	合計
成央小学校	光洋町1-25	24-9686 23-6325		天羽 学	木野内 孝正	33	7	9				9
						309	12	20	1	1	1	23

小学校計	6校			5名 (兼務除く)	6名	89 743	23 38	29 66	0 6	0 6	0 2	29 80
------	----	--	--	--------------	----	-----------	----------	----------	--------	--------	--------	----------

★ 光洋中学校の沿革

- ・ 昭和22年5月1日、根室町立根室中学校として開校。昭和25年5月20日新校舎落成。昭和36年4月1日、生徒数1,600名を超えマンモス化の対応として校区の西部を柏陵中に分離し、光洋中学校と改称。その後も根室港地区の生徒増から昭和53年、啓雲中に分離。令和3年4月、啓雲中学校と統合。

学校名	住所	電話	校長室 職員室	校長名	教頭名	児童数	学級数	教職員数				
								教員	養護	事務	栄養	合計
光洋中学校	光洋町2-12	24-8296 24-3205		齋藤 征志	大石 貴範	16 227	4 8	7				7
								18	2	1	1	22

★ 柏陵中学校の沿革

- ・ 昭和36年4月、根室中学校が光洋中、柏陵中に分かれ、4月6日に開校。平成2年12月に開校30周年記念式典を挙げる。平成22年に50周年を迎えた。令和3年1月、新校舎(旧根室西高)へ移転。

学校名	住所	電話	校長室 職員室	校長名	教頭名	児童数	学級数	教職員数				
								教員	養護	事務	栄養	合計
柏陵中学校	西浜町4-1	24-8309 24-3265		増田 慎一	辻 由子	10 138	3 6	4				4
								14	1	1		16

★ 落石中学校の沿革

- ・ 昭和22年5月、設置認可落石小に併置、同月22日開校式。昭和24年3月18日新校舎へ分離独立、平成元年12月15日、増改築(現在校舎)

学校名	住所	電話	校長室 職員室	校長名	教頭名	児童数	学級数	教職員数				
								教員	養護	事務	栄養	合計
落石中学校	落石東180	27-2161 27-2134		竹村 雅裕	松本 秀雅	1 17	1 2	1				1
								6	1	1		8

★ 厚床中学校の沿革

- ・ 昭和22年発足、23年独立。平成9年に開校50周年式典を挙げる、現在開校76年。平成28年3月に体育館、平成29年9月にグラウンドが完成した。

学校名	住所	電話	校長室 職員室	校長名	教頭名	児童数	学級数	教職員数				
								教員	養護	事務	栄養	合計
厚床中学校	厚床1-218-1	26-2142 26-2314		三宮 貴史	沼田 健二	3 6	2 2	3				3
								7				7

中学校計	4校			4名	4名	30 388	10 18	15 45	0 4	0 3	0 1	15 53
------	----	--	--	----	----	-----------	----------	----------	--------	--------	--------	----------

★ 齒舞学園の沿革

- 半島地区の4小学校(華岬小、共和小、瑤瑤瑠小、温根元小)と齒舞中学校(昭和45年4月開校)の5校が統合され、平成25年4月に小中併置校として開校。
令和2年4月1日齒舞学園(義務教育学校)として開校。

学校名	住所	電話	校長室 職員室	校長名	教頭名	児童数	学級数	教職員数				
								教員	養護	事務	栄養	合計
齒舞学園	齒舞3-178	28-2778 (前期) 28-2019 (後期) 28-2010		南 靖志	(前期)	13	3	4				4
					生田 有紀	79	6	8	1	1		10
					(後期)	3	3	3				3
					森 光司	40	3	9	1	1		11

★ 海星学校の沿革

- 平成18年度、和田小学校、幌茂尻小学校を統合し海星小学校とし、和田中学校を海星中学校に名称変更をして、根室市で最初の小中併置校となる。
令和5年4月1日海星学校(義務教育学校)として開校。

学校名	住所	電話	校長室 職員室	校長名	教頭名	児童数	学級数	教職員数				
								教員	養護	事務	栄養	合計
海星学校	西和田219	25-3930 (前期) 25-3725 (後期) 25-3724		原 健一	(前期)	2	2	2				2
					水内 健一郎	14	3	6	1	1		8
					(後期)	2	2	2				2
					石尾 裕司	18	3	10	1	1		12

義務教育学校計	2校		2名	4名	20	10	11	0	0	0	11
					151	15	33	4	4	0	41

小・中学校、 義務教育学校計	12校		11名	14名	139	43	55	0	0	0	55
					1,282	71	144	14	13	3	174

★ 北海道根室高等学校の沿革

- 明治39年4月に北海道庁立根室実業学校として開校、道立高校では、9番目に古い歴史と伝統のある学校。平成29年4月1日 統合・単位制導入

学校名	住所	電話	校長名	課程	学科別学級数				生徒数	教員数	職員数
					普通	商業	事務情報	合計			
北海道 根室高等学校	牧の内146	24-4675	松田 素寛	全日制	9	3	3	15	468	52	57

★ 根室カトリック幼稚園の沿革

- 昭和37年12月6日宗教法人として認可を受け、昭和55年4月1日学校法人となる。
平成27年12月16日「認定こども園」として認可を受ける。

園名(私立)	住所	電話	園長名	学級	園児数	職員数
学校法人釧路カトリック学園 認定こども園 根室カトリック幼稚園	大正町2-21	23-5075	齋藤 久恵	4	88	25

★ 根室つくし幼稚園の沿革

- 昭和45年7月1日、根室つくし幼稚園として開園。

学校名	住所	電話	園長名	学級	園児数	職員数
学校法人根室三浦学園 根室つくし幼稚園	有磯町1-1	24-3938	佐藤 正喜	4	69	14

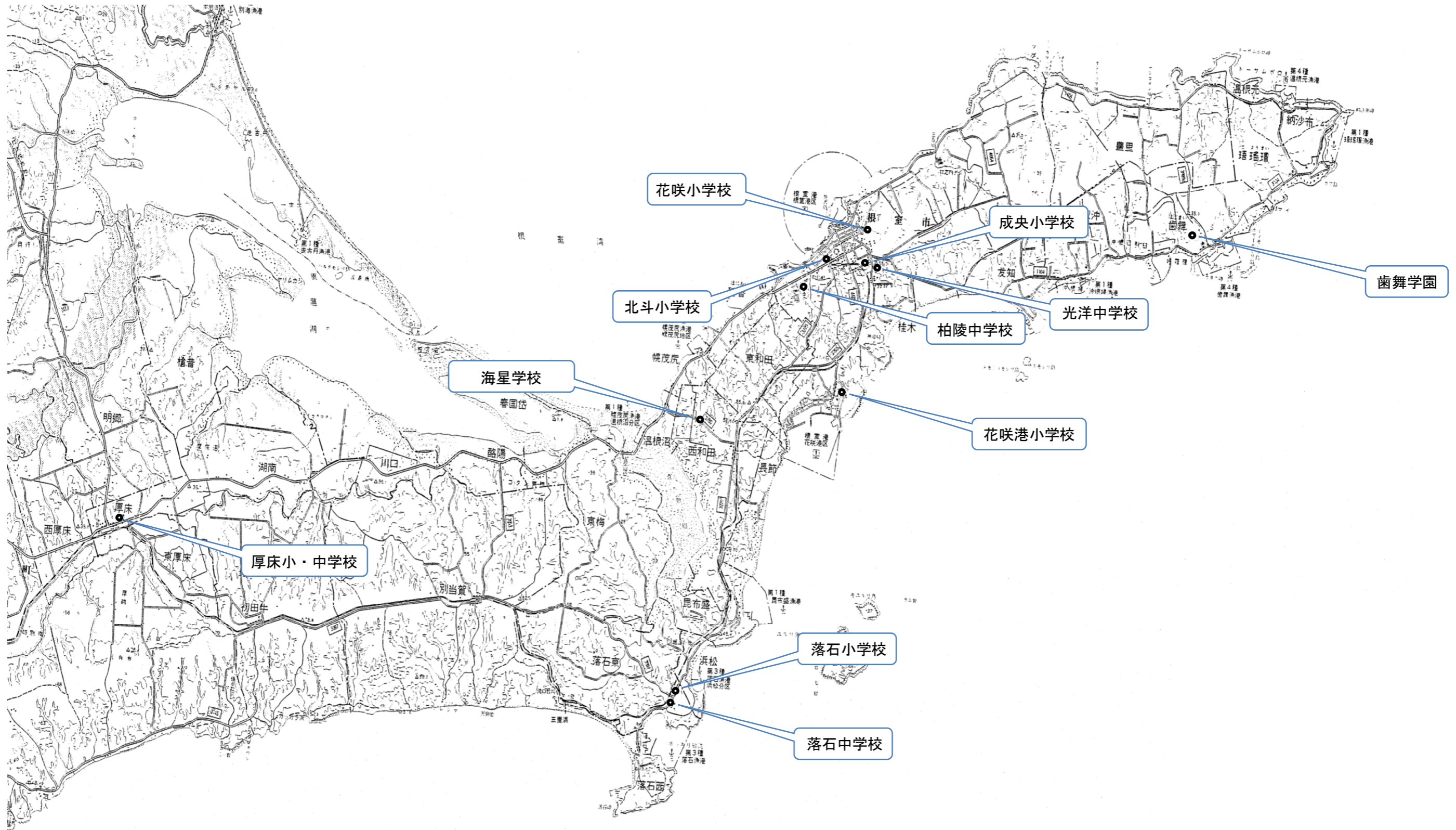
★ 睦の園幼稚園の沿革

- 大正13年1月、緑町の根室教会附属として創立、昭和46年現在地に園舎を新築し、法人名を「睦の園学園」とする。
昭和59年法人名を「堀内学園」に変更。令和2年3月25日に園舎を新築。
同年4月1日より幼保連携型認定こども園として開園する。

学校名	住所	電話	園長名	学級	園児数	職員数
学校法人堀内学園 幼稚園連携型認定こども園 睦の園幼稚園	明治町2-13	23-2027	多嶋 身江子	3	52	27

根室市学校所在地一覽

令和5年5月1日現在



根室市の教育費

1. 教 育 費

(1) 令和5年度 教育予算

教育費 1,938,147 千円 (一般会計構成比 7.8%)

■ 年度別教育費 (単位：千円)

年 度	経 常 費	臨 時 費	計	一般会計 構成費 (%)
24	781,851	865,277	1,647,128	10.0
25	776,012	207,030	983,042	5.9
26	792,243	797,312	1,589,555	9.6
27	800,686	239,847	1,040,533	6.1
28	768,131	361,521	1,129,652	7.0
29	759,278	380,336	1,139,614	6.8
30	774,635	223,387	998,022	5.8
元	813,870	355,505	1,169,375	6.6
2	792,468	338,480	1,130,948	5.9
3	805,862	1,377,320	2,183,182	10.5
4	853,500	1,024,907	1,878,407	8.9
5	890,847	1,047,300	1,938,147	7.8

■ 令和5年度 教育委員会の主な予算 ■

- 1 落石小学校校舎・屋体改修事業 継続 135,562千円
校舎・屋体工事に着手します。
- 2 落石中学校校舎改築事業 継続 346,055千円
中学校校舎改築工事に着手します。
- 3 北海道根室高等学校通学費助成事業 新規 4,732千円
JR通学をしている高校生へ定期券購入費の全額を助成し、居住地によって生じる経済的な負担格差の解消を図ります。
- 4 幼保小中高教育連携事業 継続 64,776千円
高校生へパソコンを貸与し、ICT教育における学びの保障を小中高途切れることなく推進します。

5	義務教育学校開校事業 厚床小中学校の基本設計に着手します。	新規	14,765千円
6	ICT教育環境整備事業（小学校） 家庭教育でも活用できるAI学習教材を導入し、子どもの個別最適な学びを保障します。	継続	30,867千円
7	花咲小学校移転改修事業 旧花咲小学校校舎解体の設計に着手します。	継続	12,001千円
8	ICT教育環境整備事業（中学校） 家庭教育でも活用できるAI学習教材を導入し、子どもの個別最適な学びを保障します。	継続	23,866千円
9	文化財保存活用推進事業 西月ヶ岡遺跡の保存や整備に向け測量調査等を行います。	継続	10,748千円
10	社会体育施設整備事業 市営球場バックスクリーン補修等の工事を行います。	継続	24,610千円
11	総合文化会館整備事業 小ホール舞台吊物機構及び小・多目的ホール等照明器具のLED化工事等を行います。	継続	149,292千円

学校教育

1. 児童生徒数の推移

●児童・生徒数は学校基本調査数値 ●人口は各年5月末住民台帳人口

(単位：人)

区分 \ 年度	小学校	中学校	合計	人口
24	1,470	759	2,229	28,907
25	1,402	743	2,145	28,709
26	1,334	721	2,055	28,271
27	1,305	724	2,029	27,815
28	1,252	667	1,919	27,272
29	1,163	620	1,783	26,676
30	1,110	619	1,729	26,123
元	1,051	616	1,667	25,653
2	1,014	602	1,616	25,156
3	983	581	1,564	24,539
4	967	531	1,498	23,810
5	940	481	1,421	23,105

2. 就学の助成

1. 奨学資金・入学準備金制度

(1) 貸付条件

奨学資金の貸付を受ける者は、本市住民であって次の条件を具備する者でなければならない。

- ・高等学校、大学、高等専門学校又は、これらに相当する学校に在学すること。
- ・学資金の支弁が困難と認められること。
- ・学業優秀、品行方正および身体強健であること。

(2) 令和4年度貸付額(年額)

	奨学資金	入学準備金
大学	240,000	200,000
短大		100,000
専門		
高専	108,000	50,000
高校		

(3) 奨学資金貸付状況(実績)

(単位：千円)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
入学準備金	1件	3件	0件	2件	2件
	50	350	0	250	200
奨学資金(新規)	2件	3件	0件	2件	0件
	348	588	0	348	0
奨学資金(継続)	5件	6件	4件	2件	3件
	1,068	1,044	564	180	384
合計	8件	12件	4件	6件	5件
	1,466	19,826	564	778	584

2. 就学援助

就学の援助は、経済的理由によって、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、法に基づき、学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、通学費、体育実技用具費、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費等、その就学に必要な援助を行う。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
認定人員(人)	227	234	219	193	191
支給額(千円)	21,603	23,664	22,007	11,633	9,573
認定者割合(%)	13.13	14.04	13.99	12.34	13.4

3. 令和4年度 卒業生の進路状況

(1) 中学校・義務教育学校後期課程卒業生

令和5年3月卒業生徒数 189人

項 目		生徒数	割合 (%)
進 学	高校 (全日制)	176	93.1
	高校 (定時制)	1	0.5
	高校 (通信制)	4	2.2
	高等専門学校	0	0.0
	特別支援学校	2	1.0
就 職 等	就 職	1	0.5
	自 家 営 業	0	0.0
	そ の 他	5	2.7
合 計		189	100.0

(2) 高等学校卒業生

令和5年3月卒業生徒数 163人

項 目		生徒数	割合 (%)
進 学	大 学	51	31
	短 期 大 学	4	1
	専修各種学校	63	39
就 職 等	就 職	44	27
	無 職	0	0
そ の 他		1	1
合 計		163	100.0

4. 学校保健事業

事 業 名	対 象 学 年	実施機関
内 科 健 診	小中・義務教育学校全学年	各学校・市教委
就 学 時 内 科 健 診	就学予定児童	〃
歯 科 健 診	小中・義務教育学校全学年	〃
就 学 時 歯 科 健 診	就学予定児童	〃
尿 検 査	小中・義務教育学校全学年	〃
心 臓 健 診	小学校・義務教育学校1年 中学校1年、義務教育学校7年	〃
眼 科 健 診	小学校・義務教育学校2年・5年 中学校2年、義務教育学校8年	〃
結 核 健 診	小中・義務教育学校全学年	〃
耳 鼻 咽 喉 科 健 診	小学校・義務教育学校4年 中学校3年、義務教育学校9年	〃

5. 不登校対策

ふれあいくらぶ「弥生」

不登校に悩む児童生徒に手をさしのべ、様々な要因を探り、その解決に立ち向かうと共に人間不信の緩和、自信の回復を図り、学校復帰に寄与することを目的とする。

●開設場所：根室市緑町2丁目11番地 Tel.23-2859

●開設日時：毎週5回（月～金曜日）

午前の部：9：00～12：00、午後の部：12：45～14：45

（長期学校休業日、夏・冬・春休みの期間は休みとなります。）

●利用状況

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
小学生男子	0名	2名	0名	0名	2名
小学生女子	1名	1名	2名	1名	1名
中学生男子	3名	3名	3名	1名	1名
中学生女子	2名	4名	2名	4名	5名
合計	6名	10名	7名	6名	9名

●令和4年度の根室市内小・中学校における不登校の状況等

	在籍児童 生徒数	不登校児童生徒数及び学年別内訳						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
小学校	940名	0名	1名	6名	2名	4名	2名	15名
中学校	481名	10名	12名	8名				30名

（文部科学省 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より）

6. 学 校 給 食

学校給食施設（共同調理場）

施 設 名	開設年月	建物面積	備 考
北斗学校給食共同調理場	昭和 45 年 4 月	167.15 m ²	
成央 "	" 44 年 1 月	173.21 m ²	
光洋 "	" 48 年 1 月	308.89 m ²	

給食費の状況

区 分	年度	年間給食日数	1食当りの単価	1人当りの年間給食費	年間給食数
小学校	3	197日	309円00銭	60,873円	188,120食
	4	195日	310円00銭	60,400円	181,280食
中学校	3	(1・2年生) 192日	363円00銭	69,696円	69,461食
		(3年生) 187日	363円00銭	67,881円	35,000食
	4	(1・2年生) 195日	365円00銭	71,100円	64,134食
		(3年生) 195日	365円00銭	71,100円	33,138食

